

令和6年7月29日
物流・自動車局物流政策課

「再配達率削減緊急対策事業」(補助事業)の二次募集を開始します

宅配便の再配達率が高止まり(12%程度)し、物流事業者の負担が増えており、その改善が必要です。今般、物流負荷の低い選択を消費者に促す仕組みの社会実装を目指し、消費者が荷物の受け取り方法(コンビニ・営業所受取、置き配など)や日時を自ら「選択」できる仕組みを構築する「再配達率削減緊急対策事業」(補助事業)の二次募集を開始します。

1. 事業概要

(1) 補助対象事業者

EC事業者、物流事業者

(2) 補助対象経費(補助率)

- ① 再配達率削減システム改修事業：最大1/2(最大1.5億円まで)
- ② 物流負荷軽減アプリ実証事業：最大1/2(最大0.4億円まで)

※再配達率削減ポイント付与実証事業の二次募集はありません。

2. 公募の詳細・申請様式等について

公募の詳細や申請様式等については、再配達率削減緊急対策事業特設Webサイト(下記URL)に掲載の公募要領等をご確認ください

特設Webサイト：<https://2024saihai50.jp/>

3. スケジュール

公募期間：令和6年7月29日(月)～8月26日(月)16時まで(必着)

補助対象事業者の認定(交付決定)：9月下旬

補助対象期間：交付決定日～令和7年1月14日(火)

4. 問い合わせ先

再配達率削減緊急対策事業費補助金事務局 一般社団法人 国際物流総合研究所(執行団体)

TEL：050-6865-5341 E-mail：info@2024saihai50.jp

【担当者】

物流・自動車局物流政策課 担当 相川、岡田
電話：03-5253-8111、03-5253-8799(直通)